求 職 活 動 等 申 告 書

1. あなたの求職活動等の状況について、該当する番号を○印で囲んでください。
（キを○印で囲んだ場合は、その状況をくわしく記入してください。）

ア. 公共職業安定所（ハローワーク）を利用して求職活動をしている。

イ. 民間職業紹介所を利用して求職活動をしている。

ウ. 労働者派遣会社を利用して求職活動をしている。

エ. 福祉事務所等で母子・父子自立支援プログラム策定等の就労支援を受けている。
・就労支援を受けている福祉事務所等の名称
（　　）

オ. 母子家庭等就業・自立支援センター（(財)徳島県母子寡婦福祉連合会）
を利用して求職活動をしている。
（内容：　　）

カ. 募集広告などにより求人企業に応募し、採用選考（面接）を受けた。

キ. その他（内容：　　）

2. 1のア～キについてお聞きします。
○ 求職活動はいつから行いますか。
（ 入所が決まってから始める。 ・ 入所する前から始める。 ）

○ 具体的な開始予定日はいつからですか。 令和　　年　　月　　日

石井町長 殿

私の求職活動等の状況について、上記のとおり申告します。なお、入所後3ヶ月以内に就労できない場合は、退所いたします。

令和　　年　　月　　日

氏 名＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿

期限内に勤務先が決まった場合は、速やかに事業所から就労証明書の交付を受け、提出してください。

求職活動や世帯の状況等を勘案し、必要と認められる場合は、特例として入所期間の延長を認めることがあります。

なお、「申立書・就労証明書のいずれも提出がない場合」、「入所期間の延長が認められない場合」、または「延長期間満了後も勤務先が決まらない場合」は、入所要件を満たさないため、保育所等を退所していただきます。